

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-4	大阪府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。			
評価	【評価の理由】			
重点指標	策定当初 23年度末	目標	25年度末 実績	進捗（[] は中間結果）
ホームページアクセス数	48,747	毎年 50,000		
府内市町村図書館・音訳者・利用者 への研修等のべ参加者数	280	280		
情報交換会参加組織数	20	20		
【アクション・プラン】				
平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい、障がいのある方、障がい者サービスについての理解促進（人権展等での資料展示） ・ホームページコンテンツの充実 ・府域市町村立図書館等への支援・協働（研修会の実施、情報交換会の実施、アンケート実施・集約） ・障がい者関係団体・施設等との連携強化（実習・見学の受入、共催事業の実施、加盟団体実施事業への参加） ・直接サービスの充実（対面朗読協力者の育成、適切な資料提供と貸出増） 				
【アクション・プランのねらい】（25年度当初に記入） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度の組織改編にともない、「対面朗読室」から「障がい者支援室」へ名称変更するとともに、サービス対象の拡充に努めてきた。今後は直接サービスの充実に努めつつ、都道府県立図書館として大阪府域全体の障がい者サービス水準の底上げを図る。そのために、関係施設・団体と連携しつつ、情報収集・発信をより強化することで、現状の把握と情報の共有、および府内市町村図書館等の課題解決に資することをめざす。 				